

# 不二速報

発行日 2012年2月8日

第8号 2011 懇談会報告号



組合では2011年7月から12月にかけて、いくつかの支部・部会にて、懇談会やランチミーティングを行いました。今号では、それらをまとめて報告します。



## 7/19 ランチ de トーク (非常勤職員集会)〔浜松〕

7月19日(火)12時30分から1時間、表題の非常勤職員集会を開催しました。この会は、中執と工学部及び情報学部支部の共催で、広くいろいろな職階の皆様の意見を聴取するとともに、組合員増加を目的として開催されました。参加頂いた非常勤職員の方々は、未組合員と組合員の方々合わせて9名でした。内訳は、未組合員と組合員でほぼ半数ずつで、施設課からも2名のご参加を頂きました。その他の参加者は、中執及び工学部・情報学部支部の役員と委員の方々でした。

まずはじめに、勝野副執行委員長より第2回団体交渉に向けて非常勤職員に関わる部分の内容説明があり、その後昼食をとりながら自由にご意見を伺いました。いろいろな立場の非常勤職員の方々が参加されたため、ご自分の立場で感じていることをお話し頂くことから始まりました。大学以外のパートと比べると、大学は気楽で良いとも言われてしまうのではないかという危惧をする方もいる一方で、大学以外で同じ職種をした経験から考えると静大の時間単価は非常に安いと感じている方もいました。また、仕事の継続性の観点から、雇い止めの制度は廃止するのが望ましいと皆様が感じているようでした。さらに、非常勤職員でも仕事に対する誇りと義務は感じているので、それを考慮して雇用契約に反映して欲しいとのご意見もありました。仕事に対してやり甲斐を感じられる様な職場になれば、大学全体としてもプラスになると思われれます。これに対し、非常勤の常勤化で日本の大学の職場環境を静大がリードすべきとの意見もありました。また、実際に仕事の継続性が求められる職種もあるので、その様な部署においては雇用の継続性を強く求めて行く必要があるとの意見が多くありました。静岡と浜松での格差についても議論があり、同じ大学で差があるのは望ましいとはいえないので解消すべきと皆様が感じているようでした。仕事



静岡大学教職員組合  
<http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/>

静岡：  
〒422-8529  
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:  
054(236)0173 (直)  
2790 (内線)

E-mail  
[suu@jade.dti.ne.jp](mailto:suu@jade.dti.ne.jp)

浜松：  
〒432-8561  
浜松市中区城北三丁目 5-1

TEL/FAX:  
053(475)9035 (直)  
3910 (内線)

E-mail  
[suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp](mailto:suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp)



目次：

2011 懇談会報告	1~4
団体交渉・お知らせ	4

内容や経験などによって契約内容を変えるべきとの意見もあり、改めて非常勤職員にはいろいろな立場の方々がいると感じました。

終盤では、夏季特別休暇制度や採用試験の内容についても話し合わせ、大学側からの都合による強制的な休暇取得は望ましくなく、採用試験についても口頭諮問などの実態に合った試験内容にすべきとの意見がありました。また、必要な仕事は期限までに残業をしてでも済ます必要があるが、サービス残業になって

いるし、時間外手当があるかどうかともわからないので改善して欲しいとの意見もありました。

全体として、非常勤職員の方にはいろいろな立場があり、お互いがどのような状況であるかも知らないので、どこにどのような相談をすればよいかも分からないのが実情であると感じました。今後ますます組合の重要性がクローズアップされるようになって思われます。  
(文責；司会・中執 鈴木)



## 8/29 ホンネ de トーク〔浜松〕

准教授・助教の皆さんへご案内しました「ホンネ de トーク」は、8月29日(月)18時30分から21時00分まで、高柳記念未来技術創造館にて開催しました。

どうも、開催時期が悪く、学会に参加の先生方が多く、残念ながら助教1名の参加のみになりました。

新入りの支部長には、歴代の工学部支部長と中央執行委員に参加いただきましたことで、過去30年来の大学運営の経緯、例えば、短大の統合、情報学部開設での様々なひずみがよくわかりました。このひずみを是正して行くには、現在、工学研究科の改組検討で、今後、大学運営の中心になる准教授と助教の皆さんの

ご意見が非常に重要と感じました。

准教授・助教の教員の方々は、事有る毎に、是非、忌憚のない意見を発信して下さい。

(工学部支部長 上田)



## 9/29 任期付き教員懇談会 ～大学教育センター〔静岡〕

「大学教育センター、任期付き教員の問題について」

日時：2011年9月29日12:00～13:30

会場：共通教育棟5階小会議室

出席者：大学教育センター教員8名

2011年度執行部：3名

1. 大学教育センターで任期付き教員を採用することになった経緯など(芳賀先生より)

2003(平成15)年8月発足(佐藤学長、荒木副学長(初代センター長)) 大学教育センターの創設にあたり、文部科学省の設置認可に通り易くするため、当時、文科省が重視していた「教員の流動性を高める」ためにセンター教員に任期制を導入することにした。当初は、教育学部から教養教育担当ポスト4(カラ)の定員を移動して、FD部門2、企画マネジメント部門1、英語

部門1の4名で発足した。当時の新規採用の公募条件は、「任期7年、更新2回」と21年間の在籍が可能であり、しかも、教授、助教授といった40代後半年代を想定した人事であり、妥協した。

法人化後「任期5年、更新2回」、最長15年となる。ただし、昇格すると任期はリセットされ新たに「任期5年、更新2回」となるが、現在のように多勢になると、プロモートに当たってセンター長の意向が強く反映する(発議)ことが問題である。

また、自己紹介のところで明らかになったように、現在では各教員はマネジメントも担当するが、同時に教養教育や教職科目、学部の授業も担当しているという実態がある。



## 2. 懇談

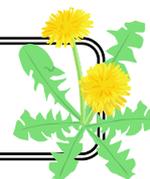
- ・専門の近い学部教員と「科目部」の会議がある。その際、教養教育のコアとしての責任から、学部教員に不利益になることを言わざるを得ない場面がある。同じ専門分野であるだけに、相手が自分の再任の審査に当たる可能性を考えると、大変なストレスを感じる。
- ・教育面の問題：成績評価（厳密化の方向にある）に当たって、学生の反応が気になり（授業評価）、評

価が甘くなるのが、米国などですでに指摘されている。

- ・任期制のメリットもあるだろうが、それでも、パーマネントを選ぶ権利を用意して欲しい。
- ・教養教育のコアとしての大学教育センターの存在意義は理解しているが、大学院生の指導など兼担を認めて欲しい。
- ・これまでの団体交渉の記録にあった伊藤学長の「就くときには了解していたのに」という話には、やる気を失う。学長は、任期付き教員に「何年後には辞める」「この大学のために一生懸命にならなくて良い」と思っているのか。
- ・経費削減もあって大変かとは思いますが、学長は、長期的な方向性として、「任期制教員はやめる」と考えていて欲しい。

(組織法制部 小川)

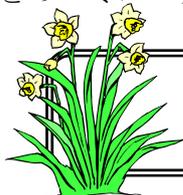
## 10/19 非常勤職員懇談会 ～本部パート労務職員〔静岡〕



10月19日水曜日の昼休みに、本部棟と学務部棟に所属しているパート労務職員の懇談会を開催しました。6名のうち3名は最近組合に加入して下さったということで、歓迎会を兼ねています。皆様、仕事の概要を話して下さいました。契約している7時半から仕事を開始したのでは1コマ目の授業に間に合わないということで、さらに早朝から仕事を始め、代わりに10時頃休憩を取っているということ、派遣の方との仕事の分担の難しさ、掃除道具がいつの間にか違うところに置かれているなど、日常的な教職員・学生達とのコミュニケーションの少なさ、難し

さが原因かと感じました。また、当然ながら、契約期限が切れる時期の近い方から「クーリングオフ期間」についてなど、疑問や要望が挙がりました。

(組織法制部 小川)



## 11/22 女性部懇談会〔浜松〕 女性部の昼食会が開かれました！

浜松キャンパスでは11月22日のお昼、久しぶりの女性部懇談会が開催されました。出席者は10人で、美味しいお弁当を食べながら普段考えていることや学長交渉でとりあげてほしいことなどを話しました。多忙化がいつそう進行し、ゆっくり話す時間も取れない中で貴重な交流の機会だったのではないかと思います。今回参加できなかった方々にもぜひご参加いただければと思います。当日出た主な意見は下記の通りです（順不同）。

\*法人化前から勤めているパートは、時給が下がって固定化された。

勤務年数に応じた昇給があるようにしてほしい

\*法人化前から勤めているが、時給がとまったままになっている。

職場の環境はとてもいいが、一緒に働いている常勤の人たちと自分の境遇を比べると、不満である。一時金が少しでもあれば、気持ちが変わらと思う。

\*7時間パートだが、常勤の人たち以上に働いてい

る。待遇改善をしてほしい。

\*職場は忙しいが、予定していた残業を超えるとうすぐ上司から怒られるので、サービス残業が多くなっている。静岡では時給1095円ということだが、浜松では時給1063円で不満である。非常勤職員をもっと「人として」見てほしいし、給与面も「人として」扱ってほしい。組合ももっと法人化前から働いている非常勤職員の問題に焦点をあててほしい。時給が下げられて人々へのケアをお願いしたい。

\*同じように仕事をしているのに、一時金が全くないことが悲しい。一時金を少しでも出して欲しい

\*常勤職員も、給与は下がっているのに、仕事が増えている、大変である。

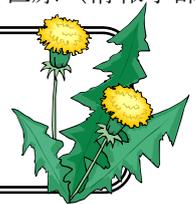
\*組合は中執が毎年変わるので、非常勤職員の問題提起についてもなかなか継続的な取り組みが難しいが、女性部とパート部会が連携して、他大学の状況などの情報も入手して、取り組んでいきたい。

\*学長交渉の際に今日出たような意見を紹介し、同じ職場で働く人どうし意思疎通を図っていきたい。

\*今回の学長交渉は静岡だが、年度内に浜松でも学長交渉の機会があると思うので、なるべく参加して、学長にここで出たような意見を届けていきたい。

(女性部 笹原 (情報学部))

12/22 事務系職員ランチミーティング  
12/26 非常勤職員ランチミーティング  
～人文学部〔静岡〕



人文学部では12月22日(木)に正規職員、12月26日(月)には非常勤職員の方々と、人文支部および中央執行部の代表が集まり、ランチミーティングが行われました。

どちらにおいても共通した問題として、正規職員の大幅削減に伴い恒常的なマンパワー不足が生じ、業務の担当者が一人だけになったり、実質的な超過勤務をせざるを得なくなったり、休暇が取れないといった状況が一般化していることが挙げられました。そして非常勤が実質的に常勤と同じ仕事をしているのに、給与等で不利益を被っていることについては、非常勤の方からあまりに安い給与には勤労意欲を削がれる、公平な待遇をして欲しいという声が出るだけでなく、常勤の方からも人員削減を受けた現在非常勤職員は「補助」ではありえないこと、また常勤の職場移動の早さや非常勤の増加・雇い止

めの導入によって、経験が必要な業務にもかかわらず熟練した事務担当者が育ちにくくなっていることに対する批判がなされました。

とにかく人件費削減を最優先という独法化後の政策が、現場での毎日の業務にいかにか支障をきたさせ、それに携わる人たちにいかにか過酷な条件を強いているかを、改めて痛感させられる集いでした。

(調査広報部 花方)



組合からお知らせ

**\*本年度退職される方、異動される方**

教職員共済、労金、全労済など  
手続きをお願いいたします。

…まずは書記局までご連絡ください。

**\*2月分より組合費を改定いたします。**

組合費は12年1月1日付け給与号給により算定します。

2月分給与明細をご確認いただき、不明な点はお問い合わせください。

第4回団体交渉にご出席ください!

2/10(金)15:00~17:00

浜松:工学部大会議室

静岡:本部棟5F 大会議室

